

## 第160号 文文

## 交通安全だより



交通事故発生状況(10月末)

平成30年12月兵庫県交通安全室

	本年	前年	増減数
人身事故件数	20,341	22,114	-1,773
死者	122	123	-1
傷者	24,849	27,258	-2,409

本年10月末現在で、 飲酒運転による人身事故が

118件

も発生しています! <u>死者10名</u> 傷者166名

兵庫県の死者数は全国で 5 番 目 に多いんです!

年末の慌ただしい時期に向けて交通事故が増えています。 更に一層気を引き締めて交通事故防止に努めましょう!



飲酒運転追放「三ない運動」を実施しましょう!

- ・お酒を飲んだら運転しない
- ・運転するときはお酒を飲まない
- ・運転する人にはお酒を飲ませない

自転車も車両です!もちろん飲酒運転は禁止!

ハンドル キーパーくん

「車で来たのにお酒を飲んでしまった ....

「どうしても車を置いて帰れない…」 そんな時は、自動車運転代行業を利用 する等し、<u>決して運転しない</u>ように しましょう。



飲酒運転







## 年末の交通事故防止運動

運動期間 12/1(土)~12/10(月)

運動重点

①子供と高齢者の変通安全

2飲酒運転の根箱

- ③夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- **②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい意用の徹底**



12/1 (土) 12/2 (日) 「交通安全意識を高める日」「自転車安全利用の日」



\* \* \* \* \* :